

議案第107号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館

2 指定管理者となる団体

所在地 新座市本多二丁目1番20号

名称 公益財団法人新座市スポーツ協会

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

令和3年11月30日提出

新座市長 並 木 傑

提 案 理 由

総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。